



妹尾廢棄物対策総室長

開催報告

去る五月十日（金）広島市中区「広島国際ホテル」にて多数の組合員が参加する中、広島県環境生活部 環境局 妹尾幸太郎廃棄物対策室長、同局の隅田専門員、両名をお招きし第4回通常総会が開会されました。

開会の冒頭で三井理事長は「昨年度は県より指導通知が発せられたことを受け研修会が行われた。以来、六市町村で協定の調印式が行われるなど非常に充実した一年となつた。

開会の冒頭で三井理事長は「昨年度は県より指導通知が発せられました。

書等、見直しの時期に入ってきており各地で協議が行われている

が、今年度においても昨年同様、県の協力を

お願いしたい。」との

現状報告に加え規制緩和の問題の現状も報告

され挨拶されました。

平成14年度第4回通常総会開催

平成14年度事業計画 及び役員改選

と祝辞をいただきまし

た。

来賓退席の後、議長に高山浩一氏が選任さ

れ議案として第一号議

案・平成十三年度事業

報告、第二号議案・平

成十三年度会計報告及

び剰余金処分（案）の

承認、第三号議案・平

成十四年度事業計画

（案）、第四号議案・平

成十四年度予算（案）

の決定、第五号議案・平

成十四年度事業計画

（案）、第六号議案・平

成十四年度借入金最

高限度額の決定、第七号議案・その他、が

上程され各議案につい

て慎重審議が行われ、

可決承認されました。

役員改選では倫理問題

等についても審議され

ましたが、通常通り指

名推薦により新役員が

選出されました。（5

頁参照）理事長に三井

崇裕氏、副理事長に黒瀬

治氏がそれぞれ重

視され、新任の茂本

専務理事の乾杯により

てており、これは県

内都市部において下水

道の進捗がかなりの勢

いで迫り、各組合員の

危機感につながった結

果だと思われる。広島

市を中心覚書、確認

書等、見直しの時期に

入ってきており各地で

協議が行わ

れており、各組合員の

平成14年度 事業計画

1 情勢 二十一世紀の循環型社会の構築に向け、基本原則を定めた「循環型社会形成推進基本法」が制定され、あわせて容器包装リサイクル法をはじめとした廃棄物・リサイクル関連法が体系的に整備されたところである。

しかし、内閣総理大臣の諮問機関である総合規制改革会議において重点六分野に関する中間取りまとめが決定され、その中で環境問題として中央環境審議会において、廃棄物処理法の定義・区分の見直しが審議されてい る。

その内容は、現行の一般廃棄物をできる限り産業廃棄物に移行し市町村の処理責任を解こうとするものであります。

このことについては、当組合にとっても重大な関心を持ちつつ、今後の動向を見極めており、当組

合の方針としては、これまで以上の規制強化の方向性を推進する。		策及び事業の実施	
(1) 下水道の整備等に伴う合理化事業計画に基づく合理化協定締結のための対策。		(3) 廃棄物処理法等の施行上の問題点に対する対応策	
<p>・昨年、広島県から発せられた合理化事業計画策定のガイドラインとともに、各市町村に合理化事業計画策定についての具体的な指針が周知徹底されたことを受け、各市町村と合理化協議を重ね一日も早い締結を目指す。</p> <p>・組合員の正しい認識と意識の高揚等のための研修会、講習会の開催。</p>		<p>・県下各市町村に適正な一般廃棄物処理計画の策定を促し、それに基づくの対策。</p> <p>・下水道の整備等に適正業務・適正料金並びに計画収集の確立</p> <p>・廃棄物処理法の定義・区分の見直し（一般廃棄物を産業廃棄物に移行）に対し、断固反対する。</p> <p>・浄化槽を併用した合理的な生活排水処理計画の提案</p> <p>・不法、不当な新規許可の絶対阻止</p> <p>・教育及び情報等に関する事業</p> <p>・情報ネットワークの構築</p> <p>・広報「広環協」の発行</p> <p>・各種講習会への積極的参加・協力</p>	
<p>(2) リサイクル関連法施行に伴う一般廃棄物収集運搬業の業務維持・発展の推進のための対策。</p>		<p>・下水道の整備等に適正業務・適正料金並びに計画収集の確立</p> <p>・廃棄物処理法の定義・区分の見直し（一般廃棄物を産業廃棄物に移行）に対し、断固反対する。</p> <p>・浄化槽を併用した合理的な生活排水処理計画の提案</p> <p>・不法、不当な新規許可の絶対阻止</p> <p>・教育及び情報等に関する事業</p> <p>・情報ネットワークの構築</p> <p>・広報「広環協」の発行</p> <p>・各種講習会への積極的参加・協力</p>	
<p>(5) 福利厚生に関する事業</p>		<p>・労働災害事故防止への取組み</p>	
<p>月に一回の勉強会も</p>		<p>更に充実を図るとともに、昨年から県との継続審議であります净化槽保守点検登録に添付することが義務づけられています、いわゆる「別紙4」の整備等を進め、組合の事業活動を円滑かつ速やかに行えるよう努める。</p> <p>又「合理化対策委員会」「浄化槽対策委員会」「公団業務検討委員会」「広報委員会」を組合委員会として発足し、組織の充実強化を図ってきたが、部会も青年部から移行し「合理化対策部会」「規制緩和対策部会」も組合員が各部会で専門的・体系的に活動することが、緊急の課題である。</p> <p>① 組合理事が一丸となり先頭に立ち、組合員と一緒に、組合員と一体で、合理化対策にあたる。</p> <p>② 合理化事業計画策定の遅れで、市町村にあつては、当面、協定書・覚書等による</p>	
<p>青年部と県との「一般廃棄物対策協議会」また、県との「一般廃棄物対策協議会」また、</p>		<p>③ 組合員個々においては、自らの営業地区とする市町村の一般廃棄物処理計画を理解し、この処理計画を基本ベースとして合理化事業計画策定の成就を図り、代替業務など補償措置支援策が得られるよう、常日頃から市町村担当部局との接触連携を行うことも大切である。</p> <p>① 国庫補助制度により設置された小型合併処理浄化槽の維持管理については、特に業者として責任を完遂できるよう、的確な作業を実施することが大切である。</p> <p>② 農漁村集落排水処理施設の維持管理業務についても年々整備完了する市町村が増加するところられるが、この施設は下水道に匹敵するものであり、業務の仕様は相当多岐にわたっているので、技術面の受け入れ体制に注意を要する。</p> <p>③ 浄化槽清掃において、とかく住民</p>	

への対応あるいは、その清掃作業要領、料金問題等で、行政当局へ苦情が持ち込まれるケースもあるので、従業員教育にも配慮することが肝要である。

④ 净化槽の法的検査機関である「広島県環境保全センター」の検査結果を参考として、不備点の技術的は正に努めるとともに、設置者に対しては水質汚濁防止の観点から、環境保全センターの検査を受けるよう積極的に勧奨する。

(4) 合併処理浄化槽の普及促進

① 合併処理浄化槽の整備促進のため、平成十四年度予算においても国庫補助制度の拡充等を図ることとしている。

② 合併浄化槽を併用した合理的な生活排水処理計画の

提案を行政にできるよう組合員の理解を深め、理論の構築ができるよう努める。

(5) 新規許可申請の自粛

浄化槽清掃業における不当な新規許可申請の問題については、その阻止に関して、全国環整連とも協調して進めてきたところであり、昨年の臨時総会でも改めて新規許可申請は、厳に慎むべき行為であると決議されている。

こうした行為は、現在進めている合理化事業計画（代替業務等補償措置）問題にも妨げとなるので、今後あっても区域外への新規許可申請行為は厳に慎み、組合員相互のトラブルが発生しないよう、留意するものとする。

提案を行政にできることから、理屈の構築ができるよう努める。

(6) 適正料金営業の遵守と適正料金の確保

① 保守点検及び清掃料金については、ダンピングによる業界内のトラブルを生じないよう厳に慎み、互いに適正料金での営業を心掛け経営の安定を図るものとする。

① 日本道路公団中

る。

(7) 高速自動車道の水質保全管理業務

① 国支社から受託する水質保全管理業務については、浄化槽施設のほか、関連する污水処理設備、再生水設備等に加え、上水施設のほか、関連する水供給設備の保守点検、使用水量検針などといった幅広いものがある。

① 効率的雇用の安

定と福祉共済及び安全衛生管理

① 委員会・部会の充実強化

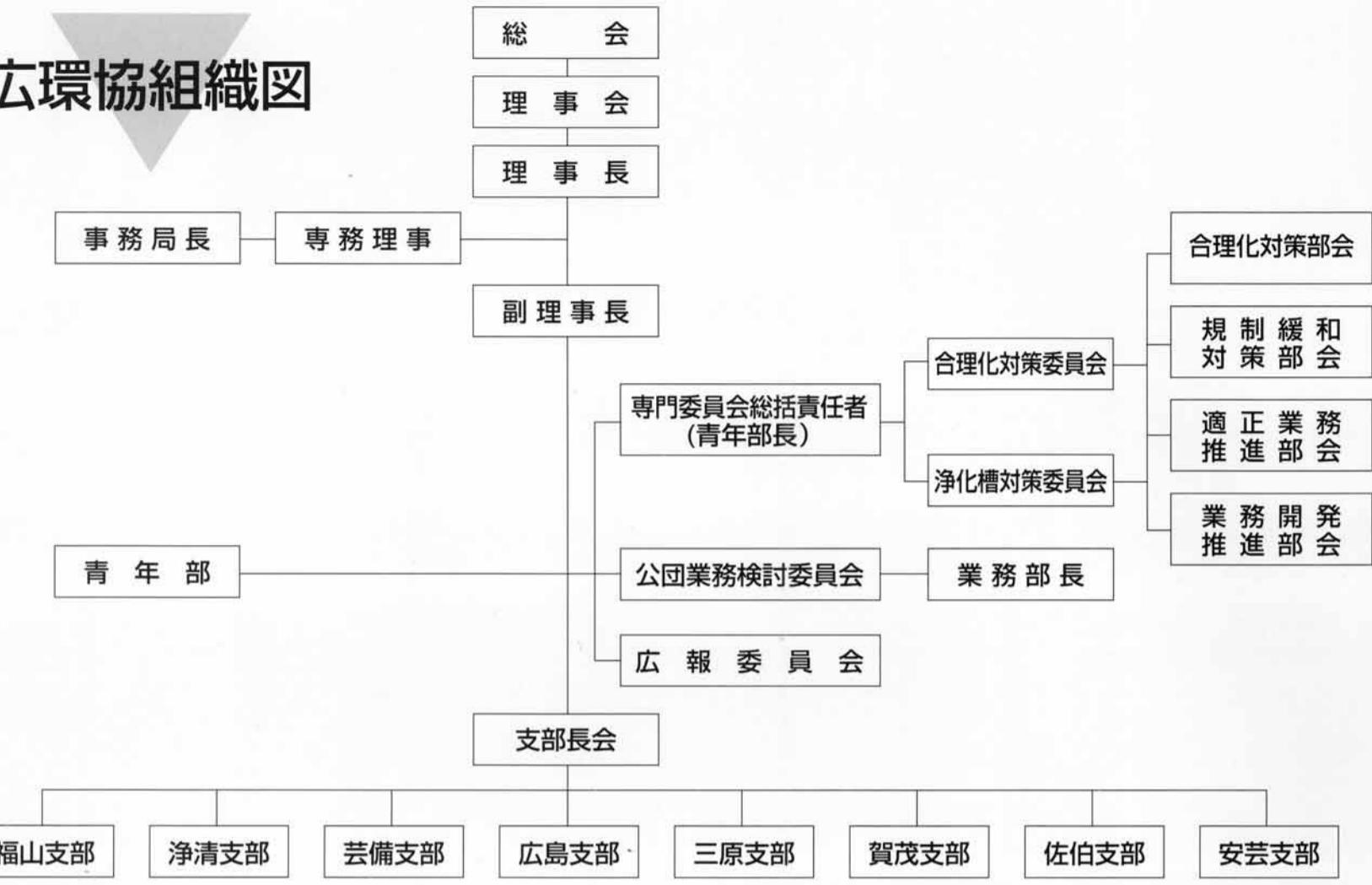
① 効率的雇用の安

定と福祉共済及び安全衛生管理

① 委員会・部会の充実強化

する。

広環協組織図



受託分析・受託実験
環境調査・環境アセスメント
応援します!
環境を支える
確かな技術

地球環境と人との優しい関係



本 社 広島県大竹市晴海2-10-22
TEL(0827)59-1800(代) FAX(0827)59-1805
広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクシビル1F
TEL(082)278-8822(代) FAX(082)278-8824

理 事 長	三 井 崇 裕
副 理 事 長	黒瀬 栄治
専 務 理 事	茂本 敬植
理 事	鉄本 秀樹
理 事	高山 浩一
理 事	夏山 麟煥
理 事	福岡 伸次
理 事	柿木 大造
理 事	岡崎 元紀
理 事	越川 武俊
理 事	坂下 俊二
理 事	谷山 誠
監 事	中田 弘文
監 事	池田 弘信

**新
役
員**

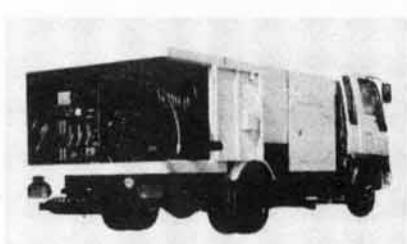
人と地球のいのちを守る



ニュープレスマスター(圧縮式ゴミ収集車) パワフルマスター(強力吸引車)



エコパネル付バキュームカー



ハイプレクリーナー(高圧洗浄車)

MORITA

《主な営業品目》

- | | |
|----------|--------------|
| 1.衛生車 | 1.圧力散水車 |
| 1.塵芥收集車 | 1.薬液散布車 |
| 1.汚泥車 | 1.ミルクローリー |
| 1.高圧洗浄車 | 1.高速発酵処理装置 |
| 1.廃油ローリー | 1.リサイクル装置・施設 |
| 1.脱水処理車 | 1.入浴車 |
| 1.貯水槽清掃車 | 1.その他特殊車 |
| 1.給水車 | 架装全般 |

株式会社 **モリタ** エコノス事業本部

本 部 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号
電話 082-893-2231(代)
FAX 082-893-1312

